

令和2年5月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年5月26日（火） 午後1時30分～午後2時30分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 署名委員の指名

玉井恵理委員、越智康一委員

3 教育長報告

(1)新型コロナウイルス感染症の学校等での対応について

4 報告事項

(1)令和2年4月の後援名義等使用について

(2)新型コロナウイルス感染症の対策に係る教育委員会が所管している施設の臨時休館等について

5 審議事項

(1)議案第15号 令和2年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について

(2)議案第16号 一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について

6 その他

7 閉 会

○出席委員（4名）

教 育 長 及 川 圭 介
教育長職務代理 玉 井 恵 理
委 員 廣 瀬 牧 実
委 員 越 智 康 一

○欠席委員（1名）

委 員 石 毛 浩 雄

○説明のために出席した職員

教育総務課長 増 井 直 樹 学校教育課長 高 梨 真 一
学校給食課長 武 田 健 二

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは。ただいまより令和2年5月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

　　前回の会議は書面での会議でありましたので2カ月ぶりとなりますがよろしくお願ひします。本日の定例会の会議録署名委員に玉井職務代理と越智委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○及川教育長　　それでは、次第3「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

　　昨日、緊急事態宣言が解除されました。4月7日に発令されましたので7週間ぶりとなります。この間、新型コロナウイルス感染拡大防止ということで年度末、年度始めの学校及び教育委員会に関わる行事はすべて中止や延期になりました。

　　学校につきましては、緊急事態宣言が発出される前の3月の初めから臨時休業の措置をとりまして、その間4月6日に入学式・始業式を執り行った関係で児童・生徒の登校日がありましたが臨時休業が続いております。現在は6月1日の学校再開に向けて準備を進めているところであります。本市においては5月18日より2週間にわたって分散登校を実施しています。これは休業中でありますので任意での登校になりますけれども長く休みが続いておりますので子どもたちの生活のリズムの回復、休業によりストレスが溜まっている等、子どもたちの様子を把握し学校再開を円滑に進められるための取り組みを行っています。

　　学校再開を6月1日に予定しておりますが、昨日、緊急事態宣言解除の前にそのようなことが見込まれる動きがありましたので校長会議を開催しました。校長会議の中では6月1日の学校再開に向けて共通理解を図るということを中心に会議を開催しました。学校教育のことを考えますと、いわゆる「3密」の中で行われることが多くあります。子どもたちがお互いに関わり合いながら高め合っていくことが学校の特性でありますから、そのことを大切にしていかなければなりません。感染防止対策を取りながら子どもたちの活動の有意義さも守りながら進めていくことが大切です。感染防止については学校の取組だけでは不足であり、家庭との協力が不可欠であることを踏まえて感染防止の三つの方針を決めました。一つめは「感染源を断つ」、いわゆる水際対策として学校には持ち込まない。二つめに「感染経路を断つ」、感染を広げないこととして手洗い、うがいの徹底。三つめに「抵抗力を高める」、ウイルスが完全になくなることが不可能ということであれば、そのウイルスに対して抵抗力を高める。

　　以上の三つのことを確認しました。

　　今申上げた三つのことを踏まえながら学校での取組の徹底、家庭の協力・連携を経て進めていく。具体的には6月の1週目については臨時休業明けとなり任意の登校ではなくなりますので各学校によりますが曜日による学年別での登校として小学校6年生、中学校3年生は週に3日登校、その他の学年については週2日の登校とし、先ほど申上げました三つの方針を子どもたちに理解させ実践していくためにオリエンテーションを行います。今までの生活と違うことが出てきますので子どもたちが理解して、主体的・継続的に取り組んで行けることを6月の1週目に行っていく。1週目のことを踏まえて2週目には全校登校になりますので、すべての学年、すべての曜日の登校となります。

ただし、子どもたちの体力的なことも心配されますので午前中3時間程度の短縮授業で給食有りとなります。給食再開についてはハードルの高い事項ですので子どもたちの安全を確保しながら時間の余裕を持つての取組を考えております。そして3週目は給食ありで午後の授業も行う予定であります。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染状況等の様子を見ながらですので日々変わっていくことも考えられます。あと夏休みをどうするかということなのですが、三浦市としては8月8日（土）から8月23日（日）までの16日間を夏休みといたします。授業時数の確保、学習の補償だけにとらわれないように、詰め込みにならないように、また、長く休んだことによる心のケアという観点にも気を付けながら6月1日からの学校再開にあたっていくことが必要と考えております。いずれにしましても学校生活においてもこれまでになかった対応を子どもたちにも取り組んでもらうことが出てきますけれども、国・県との連携、特に県との連携がより必要になってくると思いますので教育委員会としても学校活動のサポートを進めていきたいと思っております。

以上、新型コロナウイルス対応の中心が話となりましたが教育長報告を終わります。ご質問ございましたらお願いいたします。

○廣瀬委員 6月の3週目から通常授業となるのかということと、学校でのクラスによると思いますが人数が多くなることによるグループによる活動はどのようになるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 6月3週目以降の通常授業ですが、6月中につきましては通常の授業時間を小学校は45分間から40分間に、中学校は50分間を45分間といたします。また、2時間目と3時間目の間の中休みとお昼休みを行わないこととします。その代わりに授業と授業の間の5分間の準備時間を長めに確保すること、給食の時間を長めにとること、掃除については行わないことをいずれも感染防止対策として実施いたします。

なお、2週目以降は全校登校になることで多くの児童・生徒が集まることとなりますので、オリエンテーションに重きを置いて新しい学校の生活様式を子どもたちに周知、指導していくことを学校に依頼しております。

○及川教育長 給食時間においても配慮していくことがあります。

○武田学校給食課長 密にならないために向かい合って座らず、横並びに座ること。食べているときにしゃべらない。

また、牛乳パックについてですが、今まではパックを開いて、洗って、乾かして、としておりましたが飛沫感染を防ぐために今までと違う処分の仕方を学校等と調整しているところでございます。

さらに6月中は主食を米飯からパンにすることで進めております。

○廣瀬委員 おかずはパンに合うようなもの考えていますか。

○武田学校給食課長 はい、そのように栄養士に献立を考えてもらっております。

○及川教育長　できるだけシンプルに、配膳の方法にも配慮が必要ですので慣れるまではなるべくシンプルにしていく。机と机との間隔についてもクラスの人数にもよりますが「3密」を完全になくすことは難しい面があるかと思いますが、換気についてはどの学校も同じように徹底して行っています。

また、授業の進め方では対面で大きな声を出すことは控えるなど三つの密が重ならないように進めていきたいと思っています。

○玉井職務代理　登校についてはどのようにになりますか。

○高梨学校教育課長　6月の2週目からは班編成を行い注意事項を決めて集団登校を実施していく予定です。

○及川教育長　小学校1年生が学校へ登校する際の心配があると思いますので十分に配慮していかなければならないと思います。

○越智委員　主に学習面についてですが、国や県から学校を再開してから行うべき内容について何か指針のようなものが出ていますか。例えば次の年に回してもよいものがあるとか。

○高梨学校教育課長　現在確認できていることとしましては、再開後に授業時数の確保に努めるのはもちろんですが、難しい場合は卒業学年以外に限りますが、次年度あるいは次々年度のカリキュラムに含めること。

また、家庭で出来る学習で評価の出来るものについては授業で扱わずに先に進めても良いという指針が出ております。

○越智委員　それは国からのものですか。

○高梨学校教育課長　はい、国からのものです。

○越智委員　もう一点ですが、第2波、第3波が小さいものか大きいものか分からないが来ると報道されていますが、学校ではどのような備えを考えていますか。

○高梨学校教育課長　3か月に亘って臨時休業がありました。その間企業にも協力いただいて家庭学習用の教材の提供をしていただきました。現在使っているものは一方通行のものです。6月1日から導入するものは、一義的にはより授業を効果的に進めるためのものですが、万が一同じように学校での授業を行えなくなる場合にはお互いに連絡を取りあいながら進められるものにバージョンアップされているものになっております。

今申上げたものを活用しながら学習補習に対応していければよいと考えております。これは、全小中学校対象です。

○及川教育長　いま、課長から説明されたものは「eライブラリ」と言われるものです。すでに中学校で導入しているものを小学校にも導入していこうというものです。6月からバージョンアップされたものを活用していくのですが使用料については市が負担することとしております。十分に授業時数が確保できるか分からない中で十分な学習を進めていく、学習の定着を図っていくために家庭との連携は必ず必要になってきます。新たに学習すべき内容は教員の指導が必要ですが学習の定着を図っていく部分では先ほど申上げました「eライブラリ」を活用して家庭で子どもたちが取り組むことができるようにしていきます。先ほど双方向と申上げましたが、教員が子どもたちの取組状況を確認することができる。そういったことを確認しながら学校と家庭が連携して子どもたちの学習の定着を図っていく。しかしながらインターネット環境の整っていない家庭もあります。その場合にはインターネット環境が整っている家庭とは多少の差は出てきてしまうかもしれませんが、「eライブラリ」から計算問題等をダウンロードできるものがありますので、学校所有のタブレットに計算問題等を保存し、そのタブレット貸し出して家庭で学習してもらおう。そのようなことを進めていければ学校での学習と家庭での学習を連携させて効果的、効率的な学習ができるのではないかと考えております。

○廣瀬委員　先生が取組状況の確認が出来るとお話がありましたが、そのことによって先生の負担が増えるのではないかと思うのですが。

○高梨学校教育課長　一人ひとりすべての子どもたちとの確認が必要ではないと考えておりまして、困っている子に対しての支援を想定しております。また、取組に対しての正答が確認できますのでクラス全体の理解度や一人ひとりの理解度も確認できますのでそのことを活用しながら過度の負担にならないようにできればと考えております。

○越智委員　家庭もそうですが、学校の体制も整備されていないような報道がなされていますので充実させていくことが必要だと思いますし、オンライン授業といわれるものはコロナのことが収束しても世界的に進んでいくのではないかと思いますので学校体制の充実や個々の教員の指導力・スキルを上げていくことが必要になってくると思いますので支援をお願いしたいと思います。

○高梨学校教育課長　今回のシステムを導入したことによって、教材をどのように使っていけば授業を効率的にできて子どもたちの理解度も上がるか研究しております資料を作成している所でございます。また、今後は業者に来てもらい研修していくことも考えております。

今申上げましたのはWEB教材のことですけれどもオンライン授業についても視野に入れながら進めていきたいと考えております。

○及川教育長　先生たちも大変だとは思いますが、三浦で出来ることを着実に進めていきたいと思っております。

○及川教育長　それでは、次第4「報告事項」に入ります。

(1)令和2年4月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

- 増井教育総務課長 令和2年4月の後援名義等の使用についてご報告いたします。
議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。
令和2年4月に資料記載の学校教育課関係2件、文化スポーツ課関係1件、青少年教育課関係1件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。
報告は以上でございます。
- 及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。
- 玉井職務代理 バドミントン教室ですが、6月以降アリーナの使用が可能ということでしょうか。
- 増井教育総務課長 潮風アリーナについては5月末まで休館となっており、その後も休館延長が予定されておりますのでバドミントン協会と協議をしながら教室の開催を考えていくものと承知しております。
- 及川教育長 他によろしいですか。なければ次に進みます。
続きまして、(2)新型コロナウイルス感染症の対策に係る教育委員会が所管している施設の臨時休館等について、報告をお願いします。
- 増井教育総務課長 新型コロナウイルス感染症の対策に係る教育委員会が所管している施設の臨時休館等につきまして、ご報告申し上げます。
議案資料2ページ、資料2をご覧ください。施設の休館等でございます。
市内の小中学校につきましては先ほどの教育長報告のとおりでございます。その他の施設ですが休館の期間について資料作成時には5月31日まででしたが、その後、6月30日まで延長すると決定されております。
資料記載の図書館について、今までインターネットによる事前予約貸出、返却のみでしたが、6月以降は窓口での貸出も行えるように準備をしております。
臨時休館等に対する報告は以上でございます。
- 及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。
本日、教育部長が欠席しておりますが、現在新型コロナウイルス感染症対策本部が開かれておりましてその中で施設のこともし話合われております。
- 及川教育長 それでは、次第5「審議事項」に入りたいと思います。
議案第15号「令和2年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について」を議題といたします。説明をお願いします。
- 増井教育総務課長 議案第15号「令和2年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について」ご説明いたします。

議案資料3ページ 資料3をご覧ください。

本案件は、令和2年度三浦市一般会計補正予算（第2号）につき、資料記載のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。

補正の内容ですが、4ページをご覧ください。歳入予算のうち国庫支出金について、補正前の予算額258万3千円から3千73万6千円増額するもの、県支出金について、46万1千円を増額するもの、市債について、2千8百90万円を増額するものです。

歳出予算です。教育費の補正前の予算額、8億193万6千円に、6千2百81万4千円を増額し、補正後の予算額を、8億6千475万にするものです。

事業の内容は5ページをご覧ください。教育総務費のうち、グローバル教育推進事業について、国際交流推進英語非常勤講師帰国費用等を計上するもの、教育研究所事業について、県の委託を受け学力向上のための事業を実施する経費を計上するもの、学校管理費のうち、小学校義務教育施設維持管理事業について、剣崎小学校体育館の屋根の一部を修繕する費用を計上するもの、教育振興費について、小学校及び中学校教材教具整備事業について、GIGAスクール構想に関連してパソコンのLAN整備に関する経費を計上するもの、給食管理費のうち学校給食事業について、新型コロナウイルス感染症対策として発注済み食材のキャンセル料金の経費を計上するものとなります。

説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○玉井職務代理 小学校教材教具整備事業について、初声小学校の高速LAN整備ということですが、その他の小学校は整備されているということでしょうか。

○高梨学校教育課長 GIGAスクール構想に伴い、1人1台タブレットを整備していくものですが、今後の小学校統廃合を考えていくにあたりまして三崎地区、南下浦地区については1中学校区1小学校の方針を持っておりますが初声地区については、小学校は初声小学校1校ですので先行して整備していくものでございます。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第15号「令和2年度三浦市一般会計補正予算（第2号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第16号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第 16 号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の実績等報告書の送付について」ご説明します。

本日配付いたしました資料をご覧ください。

本案件の一般社団法人みうら学・海洋教育研究所は三浦市の出資を受けております。そのことから市議会へ実績等の報告が義務となっております。

このことから、本日配付しました資料を三浦市長あて送付することについて承認を求めるものでございます。

実績等の内容につきましては学校教育課長からご説明いたします。

○高梨学校教育課長 議案・資料 6 ページ、資料 4 及び本日配付しました資料を併せてご覧ください。

本市における人材育成及びみうら学・海洋教育の推進のため、平成 28 年 3 月 8 日に本件の一般社団法人が設立され、事業を行っているところでございます。

教育総務課長からご説明ありましたが、法人の設立に際し、設立費用の 100%、15 万 9 千円が基金拠出の形で本市より出資されていることから、市議会にも報告が義務づけられており 6 月議会で報告することとなっております。

別添資料 1 ページは、実績報告書でございます。

個別事業の記載はしておりませんが、2 月には、上宮田小学校で、市内 8 小学校と 3 中学校、そのほかに、ゲストとして県立海洋科学高等学校を迎え、「海洋教育こどもサミット in みうら」を行い、各校の成果を発表しあい、共有したところであります。

続きまして、決算等につきまして、2 ページから 5 ページまで、議会報告の形式に沿って記載しております。

2 ページの 1、経常収益にありますように、財源につきましては、(2) 受取民間助成金、日本財団法人からの補助金、令和元年度は当該補助金の補助率が 70% (事業費 80%、人件費 60%) となったことから、残りの 30%を補うため、(1) 事業収益および(3) 受取寄附金が計上されております。

続きまして、6 ページをご覧ください。令和 2 年度一般社団法人みうら学・海洋教育研究所事業計画書でございます。

日本財団からの助成は昨年度をもって終了したことを受け、これまで一般社団法人みうら学・海洋教育研究所が中心となって担ってきた三浦市の海洋教育推進の取組を切らすことなく永続的なものとするため、今年度より三浦市教育委員会 教育研究所が中心となって業務を担うこととなりました。その教育研究所の活動を支援していくこと及びこれまで同様に海洋教育に関する情報発信を行っていくことを、一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の活動計画の中心に据えました。

以上で説明を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○越智委員 みうら学・海洋教育研究所との関係はどのようになっていくのでしょうか。

○高梨学校教育課長 海洋教育の推進を行うにあたり、みうら学・海洋教育研究所に日本財団から助成金を受けておりました。当初は2年間の予定であったものが4年間受けることが出来ました。助成金を受けられないと海洋教育を推進することができないというわけにはいきませんので、助成金を受けられなくなるタイミングで業務を教育委員会が引き継ぐことになりました。みうら学・海洋教育研究所の財源として助成金の他に寄附金の収入もございましたので組織としては引き続き残していくこととなります。

○及川教育長 海洋教育の推進につきましては、三浦市が東京大学臨海実験所と連携協定を結んだことに端を発しております。その連携協定の中の4つの柱の一つに海洋教育の推進がありまして、その海洋教育を教育委員会が中心となって東京大学臨海実験所と進めてきた経緯があります。当時、東京大学臨海実験所が海洋教育の推進ということで日本財団から助成を受けておりました。

その助成から海洋教育を推進するために人を雇用するなど予算を使っていたわけです。通常、日本財団からの助成は2年間、長くても3、4年と聞いております。海洋教育の推進にあたって日本財団から助成を受けることが出来なくなってしまいました。だからといって海洋教育の推進を止めるわけにはいきませんので日本財団と相談をしながら市が助成を受けることが出来ないということでしたので法人を設立して助成を受けることになりました。

それから4年間助成を受けてきましたが、終わってしまうからといって海洋教育の推進を止めることはできませんので、そのためにはどうすればいいか、そのような中でやはり市の予算で海洋教育の推進をしていく、推進をしていくためには人が必要であります。

そのようなことから教育研究所の海洋教育推進担当職員を任用するための予算をつけました。

そのことでみうら学・海洋教育研究所をなくしても良いかということにはなりません、助成を受けていましたので報告の義務も5年間続きます。役割としては縮小されますが継続して日本財団の対応にあたっていくこととなります。

○越智委員 人件費については市の予算で確保して、その他の経費はみうら学・海洋教育研究所でみることにようになりますか。

○高梨学校教育課長 人件費と講師謝礼の一部は市の予算となります。

みうら学・海洋教育研究所に寄附金をいただいているものがありまして具体的には海洋教育サミットに使ってほしいというものがありますので次回以降に使わせていただくことになろうかと思えます。

○越智委員 寄附金というのは資料に記載されている520万円ほどのことですか。

○及川教育長 日本財団からの助成金については事業に対して100%出るものではなくみうら学・海洋教育研究所でも財源を確保しなければならない部分があります。

資料記載の寄附金は助成を受ける上でみうら学・海洋教育研究所で用意しなければならなかった令和元年度の分です。

また、これからの海洋教育推進のために寄附していただけるものもありますので、受取先としてみうら学・海洋教育研究所を存続させていくことが必要となります。

○玉井職務代理 令和2年度に繰越された金額は一般正味財産期末残高として記載されている金額がそうですか。

○高梨学校教育課長 はい、そのとおりです。

○及川教育長 なければお諮りします。

議案第16号「一般社団法人みうら学・海洋教育研究所の事業実績等報告書類の送付について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、次第6「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

教育委員の皆さん何かございますか。よろしいでしょうか。

他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 これをもちまして、令和2年5月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時30分 閉会 ◇